

平成26年度 日光市甲状腺検査結果報告

1. 検査期間 平成26年8月1日(金)、18日(月)、21日(木)
平成27年1月10日(土)、11日(日)、25日(日) ※計6日間実施
2. 検査対象者数 13,786人(平成4年4月2日～23年4月1日生の市民—東日本大震災当時 0歳～18歳)
3. 受検者数 1,311人(対象者の9.51%) ※内、平成25・26年度と経年で受診した人数—255人
4. 検査結果

判定結果	判定内容	解説 (日光市甲状腺検査における考え方)	H26		H25		合算	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
A	A1 結節や嚢胞を認めなかったもの		641	48.89	789	46.06	1,310	47.31
	A2 5.0mm以下の結節や 20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	左記の基準に合致し、かつ悪性病変としての所見を全く認めないもの。	651	49.66	903	52.70	1,420	51.29
B	5.1mm以上の結節や 20.1mm以上の嚢胞を認めたもの	① 結節、のう胞を認め、その大きさが基準をみたすもの	7	0.53	15	0.88	22	0.79
	結節・のう胞の大きさはA基準であるが、形状や機能障害の疑いから、B判定としたもの	② ①以外のサイズの病変であっても、わずかでも精密検査が必要と考えられる病変 ③ 超音波画像上、病変か否か確認できないが精密検査機関での経過観察、もしくは精査が必要と考えられるもの	11	0.84	3	0.18	13	0.47
C	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	①臨床的に急を要する症例。 ②悪性腫瘍が疑われ、確実に精密検査を受診すべき症例。	1	0.08	3	0.18	4	0.14
計			1,311	100	1,713	100	2,769	100

※判定を行った栃木県保健衛生事業団では、B、Cの判別についてはより安全を重視して、結節(しこり)やのう胞(体液の貯まった袋状のもの)が基準以下であっても、わずかでも精密検査が必要と考えられるものはB判定とし、確実に精密検査を受診してほしい症例をC判定とした。
※平成25・26年度経年受検者255名は、全員がA判定であった。

※平成25・26年度ともに受検した方は、26年度結果のみ掲載。

5. 検査結果評価

「日光市では、B判定の中でも、大き目の結節は必ず検査してほしいとの意図からC判定とし、B判定と合わせた要精密検査率は1.45%でした。要精密検査率は、青森県では1.3%、山梨県では1.1%、長崎県では0.6%で、日光市は、青森や山梨とほぼ同じといえます。」

(検査結果説明会講師－自治医科大学医学部臨床検査医学教授 谷口信行氏)

環境省「福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果について」(報道発表資料)2013. 3. 29

		青森県弘前市		山梨県甲府市		長崎県長崎市	
判定結果		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
A	A1	670	41.1	404	29.6	779	56.9
	A2	939	57.6	947	69.3	582	42.5
B		21	1.3	15	1.1	8	0.6
C		0	0.0	0	0.0	0	0.0
(計)		1,630	100	1,366	100	1,369	100